

# 和泉中央連合自治会 1 月度定例会

令和 7 年 1 月 26 日

## 1 連合会長挨拶

## 2 依頼報告事項

- (1) 令和 6 年度 共同募金の実績報告について  
(泉区社会福祉協議会) ……資料 1  
<広報よこはま掲載：なし>
- (2) 「第 38 回泉区社会福祉大会の開催について」  
(泉区社会福祉協議会) ……資料 2★  
<広報よこはま掲載：なし>
- (3) 令和 6 年度横浜市泉区社会福祉協議会賛助会費取りまとめ結果および  
令和 7 年度賛助会費目標額等の変更について  
(泉区社会福祉協議会) ……資料 3  
<広報よこはま掲載：なし>
- (4) 第 38 回 泉区青少年フェスティバルの開催チラシ掲示について  
(泉区青少年指導員協議会) ……資料 4★  
<広報よこはま掲載：なし>
- (5) (仮称) 横浜市下水道浸水対策プラン (素案) に関わる市民意見募集の実施について  
(下水道河川局マネジメント推進課・下水道河川局管路整備課) ……資料 5★  
<広報よこはま掲載：あり (令和 6 年 12 月号) >
- (6) 令和 7 年度 クリーンタウンいずみ推進功労者(個人・団体)の推薦について  
(泉区地域振興課資源化推進担当) ……資料 6  
<広報よこはま掲載：なし>
- (7) LIVE 映像通信システム (映像 119) について  
(消防局司令課、泉消防署総務・予防課) ……資料 7★  
<広報よこはま掲載：あり (令和 6 年 12 月号) >
- (8) 「泉区防火・防災 week!」の開催について  
(泉消防署総務・予防課、泉区総務課) ……資料 8★  
<広報よこはま掲載：あり (2 月号) >
- (9) 特別市の実現に向けた機運醸成の取組について  
(政策経営局制度企画課・泉区区政推進課) ……資料 9★  
<広報よこはま掲載：あり (2 月号) >
- (10) GREEN×EXPO 2027 の開催に向けた取組状況について  
(脱炭素・GREEN×EXPO 推進局 GREEN×EXPO 推進課・泉区区政推進課) ……資料 10  
<広報よこはま掲載：なし>

(11) 区役所へのデジタル機器の設置について

(市民局窓口サービス課・泉区戸籍課) ……資料 11★

<広報よこはま掲載：あり (3月号)>

★は郵送による各会長への配送 ●は他のルートで配送します。

### 3 各部会報告

保健衛生部 防犯部 防災部 交通安全部 福祉厚生部  
文化部 スポーツ部 子ども育成指導部 環境部

### 4 和泉中央連合議題

(1) 令和7年 年次総会資料作成の為の書類提出について

① 自治会町内会の世帯数・回覧数・揭示数

※世帯数は各自治会町内会が区役所に補助金申請する時の世帯数と同数にすること

② 自治会町内会役員名簿

③ 代議員依頼書

④ 委任状依頼書

⑤ 各部会の令和6年度活動報告及び令和7年度活動計画

※①、②、⑤の提出期限 3月定例会時

(2) 令和7年 各自治会町内会の年次総会の開催日程について

和泉中央連合自治会 4月27日(日)

=次回のご案内=

2月23日(日) 定例会 9:30~

泉中央公園集会所にて

以上

敬老 いっしょ 50万 以上

2=7 以上

先んずか ちかとも 入る 方法

泉区連長会資料  
令和7年1月17日  
神奈川県共同募金会泉区支会

各地区連合自治会町内会長 様

神奈川県共同募金会泉区支会  
支会長 上原敏博

令和6年度 共同募金実績について（報告）

共同募金運動については、多大なご理解とご協力をいただき深く感謝申し上げます。  
令和6年度の共同募金の実績について、次のとおり中間報告をさせていただきます。  
本年度も多大なご協力をいただきましたことに深く感謝申し上げます。

皆さまからの貴重な寄付金は、区内の福祉施設・団体等の活動費の助成や、地域福祉推進事業に有効に活用させていただきます。

今後も引き続き、本事業へのご理解とご協力をお願いいたします。

	令和5年度	令和6年度	比較増△減
戸別募金実績額	8,903,179円	8,524,343円	△378,836円

\* 令和5年度・令和6年度とも、12月末時点の実績を記載しています。

事務局：共同募金会泉区支会 佐藤・土居  
電話：802-2150  
FAX：804-6042



資料2

泉区連長会資料  
令和7年1月17日  
泉区社会福祉協議会

地区連合自治会町内会長 様  
自治会町内会長 様

社会福祉法人  
横浜市泉区社会福祉協議会  
会長 貝沼 貞夫

第38回泉区社会福祉大会の開催について（ご依頼）

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃から本会事業運営に、ご理解・ご協力賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、この度、区民の福祉の向上と相互のふれあいを目的として、第38回泉区社会福祉大会を別添チラシのとおり開催いたします。

つきましては、多くの区民の方々にご参加いただくため、地域での周知にご協力をお願いします。

ご多忙の折、大変恐縮ではございますがよろしく願いいたします。

【連絡先】 泉区社会福祉協議会 佐藤、丸山

TEL : 045 - 802 - 2150

FAX : 045 - 804 - 6042

／入場無料・予約不要・手話通訳あり／

第38回

# 泉区社会福祉大会

第1部  
表彰式典

先着200名様  
記念品プレゼント



第2部  
地域で取り組む  
活動紹介



第2部 取組紹介

日時

2025

2 / 27 木

13:30 ~ 15:45

開場 12:45~

会場

泉公会堂

中田地区

上飯田団地地区

いちょう団地地区

しらゆり地区



／お問い合わせはこちら／

横浜市泉区社会福祉協議会 TEL 802-2150 FAX 804-6042



泉区連長会資料  
令和7年1月17日  
泉区社会福祉協議会

泉区社協発第386号  
令和7年1月17日

地区連合自治会町内会長 様

社会福祉法人  
横浜市泉区社会福祉協議会  
会長 貝沼 貞夫

令和6年度 賛助会費の取りまとめ結果について（御礼）

令和6年度泉区社会福祉協議会賛助会費の取りまとめにつきましては、多大なご支援とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

取りまとめ結果につきましては、次のとおりご報告します。なお、地区ごとの実績は、別添のとおりとなります。

お預かりしました賛助会費は、各地区社会福祉協議会の活動資金や区内の各種地域福祉事業への貴重な財源として、活用させていただきます。

また、連合自治会町内会ごとに、募集にかかる事務経費を次のとおり交付しますので、ご確認いただきたくお願い申し上げます。

- 1 令和6年度賛助会費の実績（令和7年1月7日時点）  
自治会町内会の取りまとめ実績 6,559,047円  
（昨年度実績額 6,667,399円）
- 2 各地区社会福祉協議会への活動費還元（令和7年1月7日時点）  
12地区社会福祉協議会への活動費還元 3,264,000円
- 3 事務経費の振込について  
（1）振込額 10,000円  
（2）振込先 各地区連合自治会町内会指定口座（泉区役所地域振興課登録口座）  
（3）振込日 令和7年1月24日（金）予定

【連絡先】担当：丸山（永）

電話 802-2150

FAX 804-6042

# 令和6年賛助会費および共同募金の実績一覧表

令和7年1月7日時点

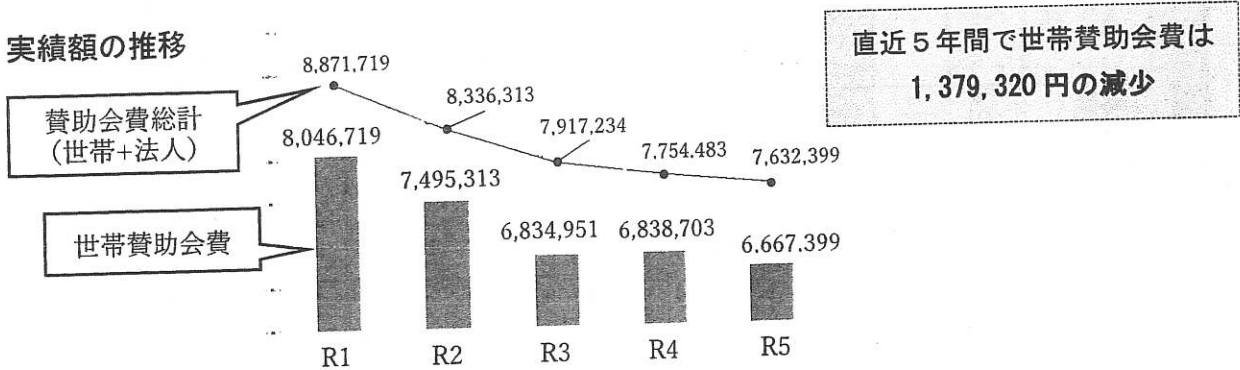
連合自治会町内会名	賛助会費	共同募金会 戸別募金	参考	参考
			日本赤十字社 会費	更生保護協会 会費
中川連合町内会	621,300	1,148,955	1,041,920	109,440
緑園連合自治会	497,280	803,540	725,589	92,200
新橋連合自治会	675,500	669,225	469,090	50,400
和泉北部連合自治会	392,252	440,552	339,560	53,220
和泉中央連合自治会	1,073,930	1,447,795	933,984	126,000
下和泉連合町内会	323,150	394,845	425,170	38,100
富士見が丘連合自治会	526,265	512,974	543,853	55,000
上飯田連合自治会	743,000	734,280	674,000	68,000
上飯田団地連合自治会	129,000	230,440	204,050	22,500
いちよう団地連合自治会	141,750	161,600	219,100	36,100
中田連合自治会	959,500	1,340,363	1,305,124	197,600
しらゆり連合自治会	348,220	325,979	358,450	33,800
事務局扱い	127,900	313,795	276,500	15,300
合計	6,559,047	8,524,343	7,516,390	897,660



## 令和7年度 社協賛助会費の目標額等の変更について（提案）

近年の賛助会費実績額の減少と、それに伴う今後の地区社協活動への影響を考慮し、賛助会費の募集や活用に関して、地区社協分科会、理事会・評議員会の場で検討を行ってきました。その結果、以下の3点について、変更案として提案します。

### 1. 実績額の推移



### 2. 変更内容

#### ① 賛助会費実績額に応じた地区社協への還元率について

現行	変更案
地区社協に 50%、区社協に 50%	地区社協に <b>60%</b> 、区社協に <b>40%</b>

#### ② 各自治会町内会の目標額の算出について

現行	変更案
一口 1,000 円 × 自治会町内会加入世帯数の 7.5% (実質 1 世帯 75 円)	一口 1,000 円 × 自治会町内会加入世帯数の <b>10%</b> (実質 1 世帯 <b>100 円</b> )

※一口 1,000 円…個人賛助会費の目安額

※各地区での呼びかけ方や集め方については、地区ごとにこれまでのやり方を踏まえて行っていただきます

#### ③ 賛助会費や地区社協の活動の周知をより強化していく。

賛助会費の地区別チラシの内容・デザインを見直し、賛助会費が活用されている地区社協の活動について、区民の方に理解を得られるよう改善します。また、広報よこはまなどその他の広報媒体も活用し、賛助会費や地区社協の活動の PR の機会を増やします。

### 3. 変更による令和7年度試算額

裏面参照

### 4. 変更の時期

令和7年度募集分の賛助会費から変更を予定しています。

※上記の場合の今後の流れ

- 令和7年1月 区連会にて変更点および各地区目標額について説明
- 令和7年2月 区連会にて令和7年度の各種募金の依頼予定額等について説明
- 令和7年3月 地区社協分科会にて次年度からの取り扱いについて説明
- 令和7年7月 区連会にて賛助会費の取りまとめを依頼後、各自治会町内会へ依頼

変更による令和7年度試算額

地区名	令和元年度		令和5年度		参考		令和7年度(案)			参考
	実績額	還元額 (R1実績額の 50%)	実績額	還元額 (R5実績額の 50%)	還元額 (R5実績額の 60%)	R5還元額 50%・60%の 差額	試算目標額 (世帯数×100 円)	試算目標額を基 にした見込み★ 績額★	見込み還元額 (★の60%)	
中川	1,039,200	519,600	813,650	406,000	488,000	82,000	678,000	896,650	537,000	131,000
緑園	476,765	238,383	580,524	290,000	348,000	58,000	460,000	607,524	364,000	74,000
新橋	838,810	419,405	702,100	351,000	421,000	70,000	247,000	706,100	423,000	72,000
和泉北部	395,573	197,787	402,415	201,000	241,000	40,000	264,000	416,415	249,000	48,000
和泉中央	1,332,615	666,308	970,150	485,000	582,000	97,000	634,000	978,150	586,000	101,000
下和泉	569,890	284,945	404,310	202,000	242,000	40,000	199,000	407,310	244,000	42,000
富士見が丘	821,930	410,965	652,980	326,000	391,000	65,000	287,000	669,980	401,000	75,000
上飯田	767,750	383,875	576,250	288,000	345,000	57,000	340,000	589,250	353,000	65,000
上飯田団地	155,000	77,500	136,000	68,000	81,000	13,000	114,000	151,000	90,000	22,000
いちょう団地	173,041	86,521	141,200	70,000	84,000	14,000	188,000	155,200	93,000	23,000
中田	1,065,645	532,823	961,425	480,000	576,000	96,000	1,001,000	1,041,425	624,000	144,000
しらゆり	397,500	198,750	320,595	160,000	192,000	32,000	169,000	326,595	195,000	35,000
地区社協合計	8,033,719	4,016,860	6,661,599	3,327,000	3,991,000	664,000	4,581,000	6,945,599	4,159,000	832,000

※試算額は令和5年度の世帯数をもとに算出

※目標額・還元額は千円以下切り捨て

★単自治会町内会のうち、

目標額と同額を協力いただいた自治会町内会を試算額で算出し、

それ以外はR5実績額と同額と見込んだ額

令和元年度の還元額(4,016,860円)

と同程度となる見込み

泉区連長会資料  
令和7年1月17日  
泉区青少年指導員協議会

各地区連合自治会町内会長 様  
各自治会町内会長 様

泉区青少年指導員協議会  
会長 國分 満義

「第38回 泉区青少年フェスティバル」開催チラシの掲出について（ご依頼）

平素より、泉区青少年指導員協議会の諸活動にご理解とご協力をいただきまして、厚く御礼申し上げます。

当協議会では、青少年の健全育成及び青少年と地域との交流を目的として、「第38回 泉区青少年フェスティバル」を開催いたします。

つきましては、子ども達が発表する姿を多くの皆様にご覧いただきたく、各自治会町内会で開催案内のチラシを掲出してくださるよう、お願いします。

1 日時

令和7年3月2日(日) 10時～15時（予定）

2 場所

泉公会堂 講堂

3 内容

地域の子ども達が日頃から取り組んでいるダンスや和太鼓演奏など、様々な活動の成果の発表を行います。

担当：泉区青少年指導員協議会事務局  
（泉区役所地域振興課内）  
澤村・江原  
電話：800-2392

第38回

# 泉区青少年 フェスティバル

自分・発信 今こそ伝えよう!

## 出演団体

La La Lima  
SADUダンススクール  
レアレアケイキフラ  
RKK DANCE  
STUDIO LINK  
Karen  
HR Dance Garden  
新極真会 泉中田道場  
緑園学園ダンス部  
緑園学園放課後キッズクラブ  
岡津小学校和太鼓クラブ  
岡津中学校ダンス部

令和7年 3月2日 日

10:00~15:00 (開場 9:30)

場所 泉公会堂 講堂

和太鼓、空手、ダンス、歌唱など  
地域の子どもたちが日頃の練習の成果  
を發揮します!



タイムスケジュールは  
2月以降HPに掲載します。

泉区青少年指導員協議会

共催

泉区青少年指導員協議会 泉区役所

お問合せ先

泉区青少年指導員協議会事務局(泉区地域振興課内) Tel 045-800-2392

(仮称) 横浜市下水道浸水対策プラン (素案) に関わる  
市民意見募集の実施について【情報提供】

## 1 事業の趣旨

気候変動の影響により全国で水害が激甚化・頻発化しています。

雨に強い安全・安心なまちづくりを進めるため、これからの下水道による浸水対策をとりまとめた「(仮称) 横浜市下水道浸水対策プラン」を新たに策定します。

このたび、計画素案をとりまとめ、市民の皆様から広くご意見をいただくための市民意見募集を行っていますのでご周知をお願いします。

## 2 お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合町内会長会で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あてリーフレットを送付します。定例会等で周知をお願いします。

## 3 市民意見募集の概要

### (1) 募集期間

令和 6 年 12 月 24 日 (火) から令和 7 年 2 月 14 日 (金) まで

### (2) 募集方法

オンライン (横浜市電子申請・届出システム)、電子メール、郵送、FAX

### (3) リーフレット配布場所

意見募集用リーフレットを配布するほか、市ホームページに掲載します。

各区役所広報相談係、市役所市民情報センター、

下水道河川局マネジメント推進課

オンライン回答



素案 HP



## 4 その他

広報よこはま 12 月号でお知らせしているほか、記者発表も行っています。

## 5 スケジュール (予定)

令和 7 年 3 月 市民意見募集の結果公表

計画公表

## 6 添付資料

(仮称) 横浜市下水道浸水対策プラン (素案) に関する市民意見募集リーフレット

下水道河川局マネジメント推進課  
担当 河本、堀田  
電話 045-671-2838 /FAX 045-664-0571  
メール gk-management@city.yokohama.lg.jp

## (仮称) 横浜市下水道浸水対策プラン (素案) の概要

浸水には、河川が溢れて発生する浸水（洪水）と下水道の排水能力が不足することなどにより発生する浸水（内水）があります。本プランは、気候変動を踏まえた今後の下水道による浸水対策の目標や進め方などを定めた計画です。

**ポイント① 雨の強さにより、3段階の目標を設定し、防災・減災対策を進めていきます。**

- ◆ **防災対策**：下水道施設を整備する基準となる降雨を1.1倍に引き上げ、下水道施設を整備
- ◆ **減災対策**：市民の皆様の生命や財産を守るため、新たに2段階の目標を設定し対策を推進
  - ・1時間に100ミリの降雨で、床上浸水をできる限り防ぐため、雨水の流出抑制などを実施
  - ・1時間に153ミリの降雨で、安全な避難行動を促すため、ハザードマップを普及啓発



図1 3段階の目標と対策

**ポイント② 新たに「事前防災」の観点で、下水道の施設整備を進めていきます。**

- ◆ これまでは浸水が発生した地区を優先して整備してきており、対策が進んできています。
- ◆ 一方、気候変動で雨の降り方が変わってきており、過去に浸水被害が起こっていない地区についても浸水シミュレーションを活用し、浸水が想定される地区について下水道施設の整備を進めます。
- ◆ 今後20年間で、浸水が想定される地区の中から、浸水した際の影響が大きい地区（約250地区）の下水道施設の整備を進めます。
- ◆ 整備を実施する地区は、緊急性や効率性を考慮し、4年ごとに策定する「横浜市下水道事業中期経営計画」で選定します。

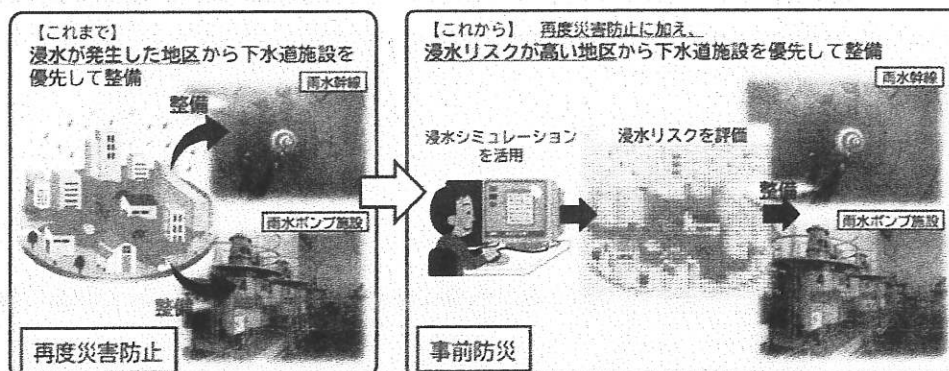


図2 事前防災の推進

泉区連長会資料  
令和7年1月17日  
泉区地域振興課

地区連合自治会町内会長 様

泉区地域振興課  
資源化推進担当課長

令和7年度 クリーンタウンいずみ推進功労者(個人・団体)の推薦について(依頼)

厳寒の候、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃から清潔できれいな街、泉区の推進に御協力をいただきましてありがとうございます。

泉区では、清潔できれいな街づくりやヨコハマ プラ5.3計画の一層の推進を図るため、標記功労者の表彰を行います。貴連合に該当する個人又は団体がありましたら、次により御推薦をお願いいたします。

なお、表彰につきましては、御推薦をいただいた個人又は団体に内容を確認のうえ、別途御案内をさせていただきます。

#### 1 推薦要件

次の各号のいずれかに該当する個人及び団体

- (1) 清潔できれいな街づくりの推進  
地域の清掃やキャンペーンの実施、啓発活動など、きれいな街づくりに功績があること。
- (2) ヨコハマ プラ5.3計画の推進  
ごみの減量・リデュース・リユース・リサイクルの取組、集積場所の整備(情報提供、各種掲示など)や啓発活動など、独自の取組でヨコハマ プラ5.3計画を推進していること。
- (3) 緑化の推進  
地域の緑化活動を推進していること。

#### 2 推薦方法

推薦書(個人用・団体用)に御記入のうえ御推薦願います。各連合、最大で4人(団体)で推薦をお願いします

※御推薦にあたっては、被推薦者に推薦の旨を必ずお伝えください。

#### 3 表彰対象の除外について

これまでに区、市、県の表彰を受けている場合

#### 4 表彰

表彰は令和7年度に行う予定です。表彰対象者には詳細が決まり次第、別途御連絡いたします。

裏面あり

5 提出期日

令和7年3月31日（月）まで

※なお、期限までに御提出のない連合自治会町内会につきましては、御推薦がないものとさせていただきますので御了承ください。

6 提出先

泉区地域振興課 資源化推進担当（区役所3階310窓口）

担当：泉区地域振興課 資源化推進担当 上野・夏目

電話：800-2398 FAX：800-2507



# 「クリーンタウンいずみ」推進功労者(団体)表彰要綱

制 定 平成17年3月7日泉地振第 304 号(泉区長決裁)

最近改正 令和 6 年2月2日泉地振第 1078 号(泉区長決裁)

## (目 的)

第1条 この要綱は、泉区内において各種美化活動やヨコハマ プラ 5.3 計画の推進活動を行い、清潔できれいな街づくりの推進等に功績のあった個人または団体に対し感謝の意を表するとともに、さらに積極的な活動を推進することを目的とする。

## (表彰基準)

第2条 表彰は、次の各号の一に該当するもので、その業績または功労が特に顕著で他の模範となるものに対し行う。

- (1) 地域における清掃活動・啓発活動に尽力するなど、清潔できれいな街づくりの推進に功労のあった個人又は団体
- (2) 地域でのごみ減量化活動など、ヨコハマ プラ 5.3 計画の推進に功労のあった個人又は団体
- (3) 緑化活動等に尽力し功労のあった個人又は団体

## (推薦方法)

第3条 地域住民組織及び各種市民団体の代表者が、別紙推薦用紙により泉区長あて推薦し、泉区長が決定する。

## (表 彰)

第4条 表彰は泉区長が行い、記念品を併せて授与することができる。

## (表彰の時期)

第5条 表彰は、原則として毎年1回行う。

## (事務の所管等)

第6条 本表彰に係る事務は泉区総務部地域振興課が行う。

## (委 任)

第7条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は泉区長が定める。

## 附 則

この要綱は平成17年3月7日から施行する。

## 附 則

この要綱は平成23年4月1日から施行する。ただし、同日までにこの要綱による被表彰者(団

体)として推薦を受けたものに対するこの要綱の規定の適用は、なお従前の例による。

#### 附 則

この要綱は令和6年2月2日から施行する。

# 【個人用】

# 推 薦 書

令和 年 月 日

泉区長

推薦団体名 \_\_\_\_\_

代表者氏名 \_\_\_\_\_

次の者を「クリーンタウンいずみ」推進功労者として推薦します。

ふりがな	
氏 名	
住 所 電 話	横浜市泉区 電話 ( )
功績区分	① 清潔 きれいな街づくり ② ヨコハマ プラ5.3 計画の推進 ③ 緑化
推薦理由	
具体的な 活動内容	
・期間 ・頻度 ・場所 など	



LIVE 映像通信システム(映像 119)についての情報提供  
～防災訓練での活用について～

## 1 趣旨

横浜市消防局では令和 5 年 2 月から「LIVE 映像通信システム(映像 119)」という新しい取り組みを始めています。

LIVE 映像通信システム(映像 119)とはスマートフォンを介して通報者の方と消防司令センターの間に、映像の送受信ができる仕組みです。

実際に、このシステムを活用し、傷病者の状況を司令センターで確認しながら適切な口頭指導を実施し、傷病者が社会復帰された事案もあります。

今後、地域で防災訓練を行う際は、新たな訓練メニューとして是非このシステムをご活用ください。

## 2 お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あてチラシを送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

防災訓練で活用される場合は消防署にご相談ください。

## 3 防災指導の申込方法

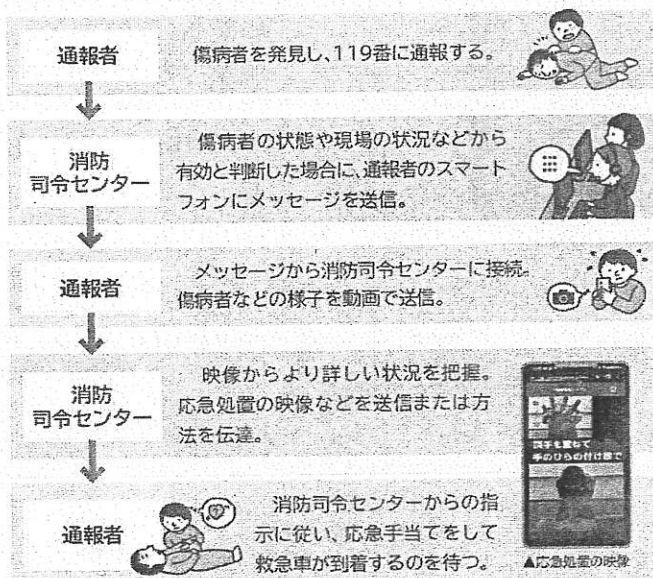
各消防署予防課にお問合せください。

## 4 訓練の内容

消防職員立ち合いの元、「LIVE 映像通信システム(映像 119)」で通報者と消防司令センターをつなぎます。(訓練時間は 3 分程度となります)

訓練では実際の通報と同じ手順を体験していただきます。

## 【実際の 119 通報の流れ】



※このシステムは使用に際して事前登録、アプリ等を必要としませんが、動画の送信には通信料がかかります。

なお、119 番通報を受けた指令管制員が必要と判断した場合に案内を行います。

システムについてご不明な点は消防局司令課までお問合せください。

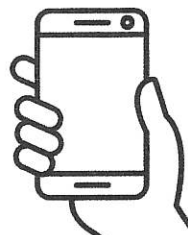
消防局司令課  
担当 坂田 炭竈  
電話 045-334-6412 / FAX 045-334-6720  
メール sy-shirei@city.yokohama.jp

# 大切な人の命を守るために 映像119 始めました

## 映像119とは？

- スマートフォンを利用して災害や救急現場の映像を送信できます。
- 救急車が到着するまでの適切な対処方法を映像で配信します。

～救急車が到着するまでにできること～



映像119でリアルタイムに映像を送信

対処方法を映像で配信

司令部

救急車が到着するまでの間に適切な対処方法を配信します

- 熱性けいれん
- 胸骨圧迫(心マ)
- 気道異物除去

※随時追加していきます



アプリ不要



スマートフォンで  
利用可能です



火事や災害の映像を  
消防隊へ情報提供し  
迅速的確な活動に繋がります



届いたショートメッセージに記載の  
URLをタップするだけで  
利用可能です



GPSを有効にすることで  
位置情報が消防局に送られます

※システムの利用料は、通報者負担となりますのでご了承ください

横浜市消防局司令課

TEL 045-334-6725 FAX 045-334-6720 Mail sy-shirei@city.yokohama.jp



泉 区 区 連 会 資 料  
 令 和 7 年 1 月 17 日  
 泉 消 防 署  
 泉 区 総 務

地区連合自治会町内会長 様  
 自治会町内会長 様

泉消防署総務・予防課長  
 泉区総務課長

## 「泉区防火・防災week!」の開催について

日頃から、泉区の防災・減災に向けた取組に御理解と御協力をいただきまして、厚く御礼申し上げます。

令和7年春の火災予防運動期間を、「泉区防火・防災week!」と題し、泉消防署と泉区役所が連携し、防火・防災の普及啓発を目的としたイベントや講演会を実施することで、機運の醸成を図ります。

つきましては、この機会に多くの皆様に御参加いただけますよう御周知のほどよろしくお願いいたします。

### 1 泉区防火・防災week! 開催概要

期間：令和7年3月1日（土）～3月7日（金）

内容：添付のチラシを御参照ください。

### 2 主なイベント・講演会

#### (1) 店頭広報「春の火災予防フェア」（泉消防署主催）

日時：令和7年3月1日（土） 午前10時～正午

場所：イトーヨーカ堂立場店（泉区中田西1-1-15）

#### (2) 防災講演会（泉消防署主催）

日時：令和7年3月7日（金）

午後2時～午後4時（開場：午後1時30分）

会場：横浜市泉区民文化センターテアトルフォンテ（泉区和泉中央南5-4-13）

定員：350人（入場料は無料）

講師：戸田中央メディカルケアグループ災害対策特別顧問 のぐち野口 えいいち英一 氏

戸田中央メディカルケアグループ理事長補佐・最高顧問 あるが有賀 とおる徹 氏

テーマ：「能登半島地震の発生から1年 ～災害関連死をご存知ですか～」

申込方法：添付のチラシを御参照ください。

その他：会場前（テアトルフォンテ正面入り口付近）で起震車での搭乗体験も実施します。

(3) 防災講演会（泉区主催）

日時：令和7年3月5日（水）午後3時～午後4時30分（開場：午後2時30分）

会場：横浜市泉公会堂（泉区和泉中央北5-1-1）

定員：600人（入場料は無料）

講師：跡見学園女子大学観光コミュニティ学部 教授 鍵屋<sup>かぎや</sup>一<sup>はじめ</sup>氏

テーマ：「地域で取り組む防災～みんなで助かる社会に向かって～」

申込方法：添付のチラシを御参照ください。

その他：一時保育を御用意しています。

3 添付資料

「泉区防火・防災 week!」チラシ

【担当・問合せ先】

①泉区防火・防災 week!全般に関すること

防災講演会（泉消防署主催）に関すること

泉消防署総務・予防課予防担当 三浦・藤木

電話・FAX：801 - 0119

Eメール：sy-izumi-yobo@city.yokohama.lg.jp

②防災講演会（泉区主催）に関すること

泉区総務課防災担当 竹田・豊田・阿部・靱山

電話：800 - 2309 / FAX：800 - 2505

Eメール：iz-bousai@city.yokohama.lg.jp



## 特別市の実現に向けた機運醸成の取組について【情報提供】

### 1 趣旨

横浜市にふさわしい大都市制度「特別市」の早期法制化の実現に向けて機運を醸成していくための取組にご協力いただきありがとうございます。現在の取組状況と今後の取組について、ご説明させていただきます。

### 2 お願いしたいこと

【区連長】 ご承知おきください。

【地区連長】 地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】 単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

シンポジウムにお誘いあわせの上ご参加ください。「特別市」に興味のある方、よく知りたいという方のご参加をお待ちしています。

### 3 特別市に関する地域説明会

区連会の皆様にご協力いただき、各区で順次開催している特別市に関する地域説明会は、これまでに11区で開催しました。3月までに全18区で開催する予定です。

#### <開催状況>

令和6年12月末時点

	開催日	開催区
①	8月28日	泉区
2	11月5日	緑区
3	11月7日	保土ヶ谷区
4	11月27日	中区
5	12月4日	神奈川区
6	12月9日	港北区

	開催日	開催区
7	12月12日	戸塚区
8	12月13日	西区
9	12月16日	南区
10	12月17日	鶴見区
11	12月25日	磯子区

- <内 容> ○「横浜市が目指す特別市とは」（説明者：山中 竹春 横浜市長）  
 ○ 意見交換・その他

## 4 国に対する働きかけの状況

### (1) 横浜市の取組

国の令和7年度予算編成が終盤を迎えつつある時機をとらえ、国の予算の確保等を図るため、「国の制度及び予算に関する提案・要望書」を取りまとめました。

11月21日に、古川直季 総務大臣政務官に対し、特別市の早期法制化の実現に関する要望を行いました。



(左から) 山中横浜市長、古川総務大臣政務官

### (2) 指定都市市長会の取組

11月18日に、指定都市市長会「多様な大都市制度実現プロジェクト」を開催し、同日の指定都市市長会議において、「人口減少時代を見据えた多様な大都市制度の早期実現に関する提言（素案）」を採択しました。

11月19日に、久元 喜造 神戸市長（会長）・福田 紀彦 川崎市長（プロジェクト担当市長）から村上 誠一郎 総務大臣に「次期地方制度調査会における調査審議に関する指定都市市長会要請」を行うとともに、提言（素案）についても説明しました。

### (3) 国における動き

特別市などの大都市に関する制度等に関し、具体的な課題の整理及び対応の方策について議論を行うため、学識者などで構成される「大都市における行政課題への対応に関するワーキンググループ」が総務省に設置され、昨年12月16日に第1回の会合が開催されました。

## 5 「特別市」シンポジウムの開催結果

特別市の必要性や、特別市の実現による効果などについて分かりやすくお知らせするため、広く市民の皆様を対象としたシンポジウムを開催しました。

### <開催概要>

日 時：令和6年11月23日（土）14時～16時

会 場：港南区民文化センター ひまわりの郷

参加人数：240人

内 容：	第1部 基調講演	辻 琢也 さん（一橋大学教授）
	第2部 座談会	山中 竹春（横浜市長） 原 日出子 さん（俳優） 辻 琢也 さん（一橋大学教授）

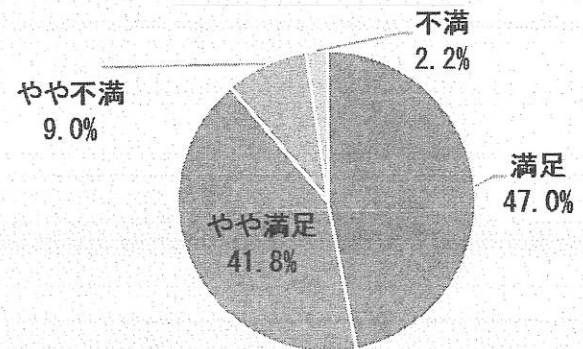
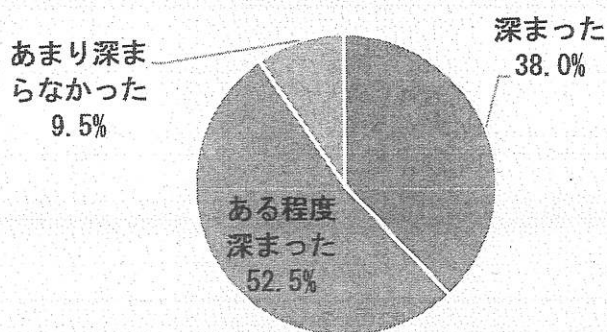
### <アンケート結果>

【質問】シンポジウムに参加して、特別市制度について理解が深まりましたか。

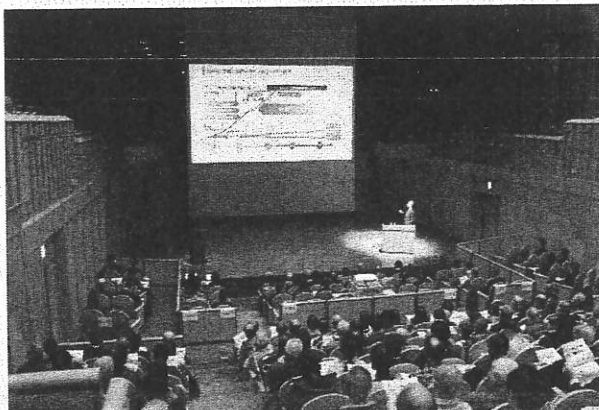
【質問】シンポジウムについての満足度をお聞かせください。

深まった・ある程度深まった 90.5%

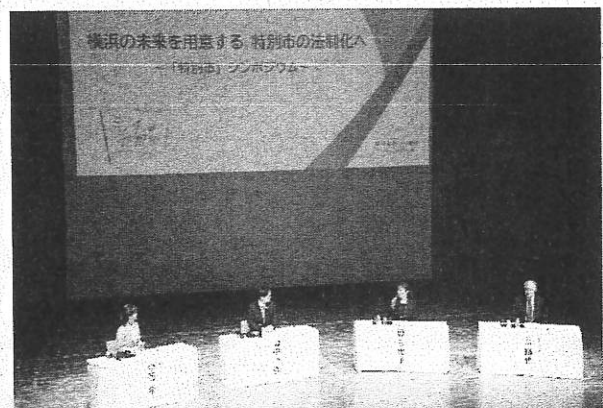
満足・やや満足 88.8%



### <シンポジウムの様子>



基調講演



座談会

## 6 指定都市市長会シンポジウム

指定都市市長会との共催により、新たな大都市制度について分かりやすくお伝えするため、広く市民の皆様を対象にシンポジウムを開催します。

### (1) 開催概要

日時：令和7年3月8日（土）14時開始（13時30分開場）

会場：戸塚区民文化センター さくらプラザ ホール

定員：300人（参加費無料）※申込者多数の場合は抽選

### (2) その他

今月の各区の区連会において、ご案内させていただくとともに、配送ルートにより、各単位町内会長宛てにチラシ兼FAX申込書を送付させていただきます。

#### 【シンポジウム担当】

政策経営局制度企画課 山口・鈴木

〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10

TEL:045-671-2952 FAX:045-663-6561

Eメール: ss-seidokikaku@city.yokohama.lg.jp

市連会1月定例会説明資料  
令和7年1月10日  
脱炭素・GREEN×EXPO推進局  
GREEN×EXPO推進課

GREEN×EXPO 2027の開催に向けた取組状況について【情報提供】

1 事業の趣旨

GREEN×EXPO 2027開催に向けた各事業の進捗状況について、情報提供させていただきます。

2 お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】ご承知おきください。

3 報告概要（詳細は別添資料をご確認ください。）

(1) GREEN×EXPO 2027に向けた機運醸成の取組について

- ・イベントや国際会議におけるプロモーション
- ・公共空間を活用した公共プロモーション
- ・「GREEN×EXPO 2027」地域説明会の開催

(2) GREEN×EXPOを契機とした新たなグリーン社会につなげる機運醸成の取組について

- ・ヨコハマ未来創造会議
- ・新規プロジェクト『STYLE100』

(3) 会場計画について

- ・EXPOで目指すゴール
- ・出展者等公募企業の状況
- ・イメージ図

脱炭素・GREEN×EXPO推進局  
GREEN×EXPO推進課  
担当 永山、角村  
TEL671-4627  
da-greenexpo@city.yokohama.lg.jp



## 区役所へのデジタル機器の設置について【情報提供】

## 1 趣旨・概要

横浜市中期計画や横浜 DX 戦略に掲げた「書かない、待たない、行かない区役所」を実現するため、また、マイナンバーカードを活用したデジタルの利便性を市民の皆様により実感していただくため、住民票の写し等の証明書の取得の際に活用できるデジタル機器を区役所に設置します。

## 2 依頼事項

- 【区 連 長】御承知おきください。
- 【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。
- 【単位会長】単位会長あて資料を送付します。  
定例会等で情報提供をお願いします。

## 3 区役所に設置するデジタル機器

## (1) 証明書発行端末機の設置

全区役所に証明書発行端末（コンビニエンスストア等にあるマルチコピー機）を設置します。この端末では、マイナンバーカードを使用し、住民票の写しや印鑑登録証明書等の証明書が、窓口よりも 50 円安く（戸籍証明は除く）、かつ、短時間で取得できます。

市民の皆様は、証明書発行端末機による証明書取得（コンビニ交付サービス）の利便性を体験いただくことで、皆様の大切な時間をお返しします。なお、コンビニ交付サービスは、全国のコンビニエンスストア等でも御利用いただけます。

- 設置期間：令和6年11月以降順次～令和8年度末（予定）
- コンビニ交付対象証明書：  
住民票の写し、住民票記載事項証明書、印鑑登録証明書  
戸籍証明書、戸籍の附票の写し
- 手数料  
250 円（ただし、戸籍証明書は 450 円）
- 区役所に設置している端末の支払方法  
キャッシュレス決済のみ（PayPay、交通系 IC）

&lt;証明書発行端末&gt;



【コンビニ交付サービス HP の二次元コード】


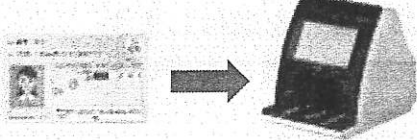
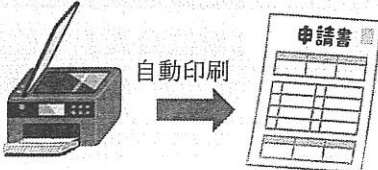


## (2) 申請書自動作成システム（自動読取機）の設置

マイナンバーカード等から住所・氏名等の情報を読み取り、申請書に自動転記する「申請書自動作成システム」（自動読取機）を全区戸籍課に設置しました。今年度末から申請のピークを迎えるマイナンバーカードの電子証明書の更新手続に活用し、申請書の作成時間を大幅に削減※することで、市民の皆様への御負担を軽減します。

※R5年度に一部の区戸籍課で試行設置し、効果検証を行った結果、手書きによる申請書記入に比べ、作成時間が50%削減

### <申請書自動作成システム利用手順>

STEP 1	STEP 2	STEP 3
 タブレットパソコン	 マイナンバーカード等 → 申請書自動作成システム	 プリンター → 自動印刷 → 申請書
申請書を選択	マイナンバーカードの読み取り (運転免許証、在留カード等も利用可)	氏名、住所等が印字された申請書を自動印刷

※機器は各区役所の状況等に応じ、待合フロアに設置（来庁者の方が操作）、または、窓口内部に設置（職員が操作）

担当 市民局窓口サービス課  
 會田、西尾

TEL : 045-671-2177

Email : sh-miryoku@city.yokohama.lg.jp